

平成30年1月31日
九州地方整備局社会保険加入に積極的に取り組む福岡県内の建設企業を対象とした
「福岡県建設業社会保険加入推進地域会議」を開催します！

これまで建設業界と行政が一体となって進めてきた社会保険加入対策の徹底を図るとともに、より地域に根ざし、取組への理解を広げるため、地域レベルでの取組として、社会保険の加入に積極的に取り組む福岡県内の建設企業等を対象とした「福岡県建設業社会保険加入推進地域会議」を以下のとおり開催しますので、この取組の趣旨にご賛同いただける建設企業の皆様、是非、ご参加下さい。

記

- 開催日時： 平成30年2月15日（木） 11：30～12：00
- 開催場所： 第三博多偕成ビル 4階 会議室
福岡市博多区博多駅南1-3-6
- 内 容： ①建設企業による取り組み事例の紹介
②建設企業が守るべき行動基準の採択
- 対 象 者： ○「福岡県内に拠点を置く建設企業」 又は
○「福岡県内での施工実績を有する建設企業」
※法人、個人は問いません。
※建設業関係団体への加盟、非加盟も問いません。
- 参加申込： **事前申込制**となりますので、別紙「参加申込書」に必要事項を記載のうえ、平成30年2月9日（金）までに、FAXにて申し込みください。
※参加申し込みが多数の場合は、会場等の都合上、先着順で参加人数を調整させていただきます場合がありますので、予めご了承ください。
- そ の 他： ○ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
○なお、本会議前に「建設キャリアアップシステム説明会」（10：00～11：20）を開催します。
参加を希望される場合は、本会議の「参加申込書」にてお申込み下さい。

(問合せ先)

九州地方整備局 建政部	092-471-6331 (代表)
	092-409-4201 (直通)
建設産業調整官	天方 正彦 (内線6112)
建設産業課長	広瀬 祐一郎 (内線6141)

福岡県 建設業社会保険加入推進地域会議

目的

建設産業の担い手の確保に向けた環境整備の一環としての技能労働者の処遇向上、そして、公平な競争環境の整備を目的に、平成24年度以来、建設業界と行政とが一体となって社会保険加入対策に取り組んできました。

5年が経過し、加入率の上昇という形で、その効果も着実に現れています。

この取組を定着させ、さらに加入促進を徹底するため、今年度は、より地域に根ざした形で取組への理解を広げ、機運の醸成を図っていく地域レベルでの取組を行うこととしています。

その取組が、この「福岡県 建設業社会保険加入推進地域会議」です。

※本会議は、「第1回建設業社会保険推進連絡協議会」(H29.5.8)において平成29年度の取組方針の一つとして示されているものです。

主な内容

社会保険の加入に積極的に取り組む企業にお集まりいただき、

- ①社会保険加入対策の取組を行っている建設企業の事例発表
- ②社会保険の加入に向けて企業が守るべき『行動基準』の採択を行います。

これにより、一定の適正な受注環境のもとで営業活動が行われること、そして、技能労働者の処遇の向上、さらには、担い手の確保に繋がることが期待されます。

なお、②の『行動基準』採択後、行動基準を遵守する企業を「**社会保険加入促進宣言企業**」として募集し、九州地方整備局のHP等で宣言企業リストの形で公表させていただくことを予定しています。

参加対象者

- 福岡県内に拠点を置く建設企業
- 福岡県内での施工実績を有する建設企業

※法人・個人は問いません。
※建設業関係団体への加盟・非加盟も問いません。

主催者

福岡県

福岡県
建設業協会

九州建専連

日建連
九州支部

九州
地方整備局

「社会保険加入を進めるにあたっての行動基準」 (案)

元請企業

1. 工事を受注する際には施工に携わる作業員に係る法定福利費を適切に考慮し、ダンピング受注をしないこと
2. 下請企業を選定する際には、法令上求められる適切な保険に加入していることを確認すること
3. 施工する現場に携わる下請企業に対し、作業員を法令上求められる適切な保険に加入させることを求め、作業員が適切な保険に加入していることを確認すること
4. 下請企業に対し、社会保険関係法令に関する正しい知識の普及に努め、下請指導ガイドラインに基づいた指導を行うこと
5. 下請企業に対し、法定福利費を内訳明示した見積書の活用を促し、法定福利費相当額を適切に見込んだ金額で契約すること

下請企業

6. 工事を受注する際には必要な法定福利費の額を適切に積算して法定福利費を内訳明示した見積書を提出し、ダンピング受注をしないこと
7. 労働者である社員と請負関係にある者を明確に区分し、雇用する社員については、法令に従って必要な保険に加入させること
8. (再下請に出す場合) 下請企業を選定する際には、法令上求められる適切な保険に加入していることを確認すること
9. (再下請に出す場合) 下請企業に対し、作業員を法令上求められる適切な保険に加入させることを求めること
10. (再下請に出す場合) 下請企業に対し、社会保険関係法令に関する正しい知識の普及に努め、下請指導ガイドラインに基づいた指導を行うこと
11. (再下請に出す場合) 下請企業に対し、法定福利費を内訳明示した見積書の活用を促し、法定福利費相当額を適切に見込んだ金額で契約すること

福岡県建設業社会保険加入推進地域会議 参加申込書

会社名		
所在地	〒 ー	
TEL		
FAX		
参加者 (所属・氏名)	所属	氏名
「建設キャリアアップシステム説明会」 10:00～11:20	参加します . 参加しません ※どちらかを○で囲んでください。	

※会場の定員には限りがございますので、各社2名までの参加でお願い致します。

①本申込書に必要事項を記入のうえ、FAXにてお申込下さい。

②会議・説明会申し込みの受付については、先着順とし定員になり次第締切とさせていただきます。(定員超過により参加をお断りする場合には、当方より連絡させていただきます。なお、連絡がない場合には出席可能とご理解ください。)

③当日は、公共交通機関をご利用ください(駐車場がございません。)

④ご記入いただいた個人情報、会議・説明会以外の目的には使用することはございません。

⑤当日は申込みに利用した参加申込書(FAXした参加申込書)の写しをお持ちください。

⑥建設キャリアアップシステム説明会の受付開始は9時30分からです。
 会議のみ参加の場合は、11時25分までにお越しください。

【第三博多偕成ビル 周辺地図】



○住所

第三博多偕成ビル
福岡市博多区博多駅南1丁目3番6号

○アクセス

JR九州新幹線、JR鹿児島本線、博多駅「筑紫口」徒歩6分
福岡市地下鉄空港線博多駅出口「東5」徒歩5分